

○議長（河野） 11 番、大野直樹君。

○11 番（大野） 議長。

○議長（河野） 大野君。

○11 番（大野） はい、11 番、大野です。

○議長（河野） 大野君は一問一答であります。1 問目の質問を許します。

○11 番（大野） それでは通告に従いまして質問をさせていただきたいと思えます。

「単身世帯への本町の対策について」お尋ねをいたします。

少子高齢化や家族形態の変化が進む中、単身世帯は今や日本社会の主要な世帯形態となりつつあります。統計によりますと、単身世帯の割合は増加の一途をたどり、将来的には全世帯の約半数に達するとの予測もあります。

これは本町においても例外ではなく、特に高齢単身者や若年層の単身世帯が、増加傾向にあることは、福祉政策や地域社会の在り方に、大きな影響を及ぼす重要な課題でございます。日本の社会保障は家族を基盤とする「家族依存型福祉」が特徴でした。しかし、高齢化や家庭形態の多様化により、今や限界を迎えていると考えられます。特に単身世帯では家族の支えがなく、福祉制度だけでは対応しきれず、貧困や孤立のリスクが高まるため、家族に頼らない新たなまちづくりとして、共生社会の構築が求められていると考えます。

単身で歳をとったとしても安心して住み続けることができる地域づくりこそが必要だと考えます。迫りくる超高齢化社会を迎えるにあたり質問をさせていただきます。

本町における単身世帯の現状把握について。

単身世帯の割合や年齢層別の分布について、町としてどの程度把握していますでしょうか。特に高齢単身者や若年層の単身者の支援状況はどうなっていますでしょうか。

単身世帯の増加を見据えた新たな福祉制度の構築に向け、どのような課題があると認識されているのか、さらには現行制度に加え、どのような取り組みをしていくのかお尋ねをいたします。

単身世帯が抱える生活上のリスクとして挙げられるのが、

1、社会的孤立のリスク。これは実際に、高齢単身男性の 14.8%が「2 週間に 1 回程度」の会話の頻度しかなく、無職の単身世帯は職場や家庭内での会話がなく、孤立しやすい状況にあります。「頼れる人がいない」と回答した割合は、女性より男性が多いというデータもあります。

2、経済的困窮のリスク。単身世帯は、総じて経済的貧困のリスクが高く、特に高齢単身女性の貧困率が著しく高く、男女共に単身世帯は最も経済的に脆弱であるというデータもあります。

3、要介護となった場合のリスク。同居家族に頼れず、介護サービスへの依存度が高くなり、さらには、保証人や死後対応の課題、身寄りがない場合、契約や入院手続きが困難になる等のリスクがあります。

そこでお尋ねをいたします。リスクの対応について、社会的孤立、経済的困窮、要

介護になった場合等のリスクに対し、現在、町として具体的にどのような取り組みをしているのか、さらには現在の取り組みが10年先にも対応出来る施策になっているのかをお尋ねいたします。

保証人や死後対応などの課題について、現在の支援体制はこれらを踏まえたうえで今後どのようにしていくお考えでしょうか。

次に、地域づくりと社会参加の推進についてお尋ねをいたします。

地域ネットワークの構築や住民同士の支え合いの仕組みづくりを行っているのは十分承知をしておりますが、現行の支えあい体制で10年先20年先に対応できますでしょうか。出来ないのであれば今後の地域ネットワークや共生社会についてどのように構築していくのかを今から考える必要があると思いますが、いかがお考えでしょうか。単身世帯が社会参加をしやすくするための就労支援や交流の場の提供について、現在の取り組みと今後の計画はありますでしょうか。

単身世帯の増加は不可避であり、早急な対応が町の未来に直結する課題であると考えます。

最後にエンディングノートについてお尋ねをいたします。

以前、森議員からご提案がありましたが、単身世帯の方が福祉サービスを利用する際、入院時に保証人が必要な場合がまだあるそうです。

また、死後対応の課題、さらには住居が空き家になる可能性もあることからエンディングノートの作成は必要不可欠だと考えます。エンディングノートの無料配布、現在いきいきセンターやえがおで窓口に置いていると思いますが、それをダウンロードができるような仕組みづくり、あわせて困りごと相談などを気軽に言えるサロン、さらには自宅訪問なども必要だと考えますが本町の考えをお聞かせください。よろしくお願ひします。

○議長（河野） 前田町長。

○町長（前田） はい、議長。

○議長（河野） 町長。

○町長（前田） はい、議長。

○町長（前田） ご質問にお答えをいたします。

本町におけます単身世帯の現状の把握についてであります。1点目のご質問の、単身世帯の割合や、年齢層別の分布についての把握状況については、本町では単独世帯を正確に把握できる台帳は存在しておりません。令和2年度の国勢調査の結果における単身世帯の割合を申し上げますと、29歳以下で63.6%、30歳代で17.7%、40歳代13.5%、50歳～64歳18.1%、65歳～74歳22.3%、75歳以上で32.8%となっております。

2点目のご質問の、高齢単身者や若者層の単身者の支援状況であります。若者層に対する支援、これは行っておりません。高齢者に対しては、「高齢者声かけ見守りほっと歓事業」による見守りや、介護支援ボランティアによるマッチングでの定期的な見守

り、配食サービス事業による見守りに加え、新聞社やJA等の見守り協定を結んだ事業所による見守り体制があります。

3点目のご質問の単身世帯を見据えた新たな福祉制度の構築に向けての課題であります。高齢化が進む中で、ほっと歓事業の協力員等の支援者の高齢化も進んでおります。地域での緩やかな見守りが難しくなりつつあります。今後、介護保険等のサービスにおける人材不足も予測されておる中で、専門職でなくても実施できる見守りや買い物、ゴミ出し等の生活支援により、地域の中でお互いを支え・支えられる共生社会の実現に向けた取り組みを推進する必要があります。引き続き状況に合わせ検討をまいります。

次に、単身世帯が抱える生活上のリスク対応についての1点目のご質問、社会的孤立、経済的困窮、要介護になった場合等のリスクに対する取り組みであります。本町では重層的支援体制整備事業の中でプラットフォームを構築し、包括的な相談支援等を進めております。重層事業の中では専門職による伴走支援に加えまして、地域共生社会の実現を目指した「地域づくり」を進め、地域の皆さんにもご理解・ご協力いただきながら社会とつながるための伴走型支援を進める必要性があります。その両輪を進めることで、10年先にも対応できる可能性を拓げるため、ほっと歓事業を基盤とし、地域とつながるための支援を推進していきます。

2点目の質問の、保証人や死後対応などの課題についてであります。身元保証人がいない場合には、町が対応を求められ、緊急時の対応や生活支援、死後事務等について、健康福祉課や地域包括支援センターが対応することとなります。本人に契約能力がある場合は、社会福祉協議会が福祉サービスの利用の援助のために実施している「日常生活自立支援事業」につなぎ、本人に代わって支払い等を行い、また本人に判断能力がない場合は、成年後見制度の利用をすすめております。本町では成年後見中核機関を令和3年度に設置しており、健康福祉課、地域包括支援センター、町の社会福祉協議会の3者で権利擁護支援を進めております。今後、高齢化が進み、支援を必要とする方の増加に備え、令和7年度以降、権利擁護支援の担い手となる市民後見人の養成にも着手する予定であります。専門職だけでなく、住民の皆様にも力を発揮していただきながら、支援の充実を図ってまいります。

次に、地域づくりと社会参加の増進における1点目のご質問の、地域ネットワークの構築や住民同士の支え合いの仕組みづくりについてですが、本町では「高齢者声かけ見守りほっと歓事業」や「介護予防サポーターの養成」等に取り組んでまいりました。地域共生の社会の実現を考えた時、対象者を高齢者に限定するのではなく、子どもや若者、障害者・困窮者を含めて、お互いを支え・支えられる関係性を構築できる、新たなネットワークの構築を検討する必要性を感じているところであります。現在、第4次総合保健福祉計画、これを策定中ではありますが、その中でも皆さまからご意見をいただきながら、今後の方向性を検討してまいります。

2点目のご質問の、単身世帯が社会参加をしやすくするための就労支援や交流の場

の提供についてであります。現在、本町では、活躍できる人や場を増やすことを目指し、介護支援ボランティアポイント制度の導入や、「ほっとか連とこ 100 歳体操」、「いきいきサロン」等の通いの場を推進しているところであります。今後、活躍の場として、シルバー人材センター活用の推進、また、「高齢者の生活支援」については、見守りやゴミ出しだけでなく、その他の生活支援についても、介護支援ボランティア制度等を活用しながら単身世帯が社会参加でき、活躍できる仕組みづくりを検討してまいります。

最後のご質問の、エンディングノートについてであります。以前からいきいきサロンや高齢者学級等での「人生会議」（アドバンス・ケア・プランニング）の講話の際には無料配布をしており、えがおといきいきセンターの窓口には自由にお取りいただけるよう備え付けておりますのでご活用いただきたい、そのように思っております。

今後、各相談事業などを通じまして、支援を必要としている方のサポートを継続してまいりたいと考えております。

以上、答弁いたします。

○議長（河野）再質問はございませんか。

○11番（大野）議長。

○議長（河野）大野君。

○11番（大野）はい、再質問させていただきます。

まず1点目、病院の入院の対応についてちょっとお尋ねするんですけども、現状で教えていただきたいんですけども、単身世帯の高齢者が何のサービスも受けずに1人で暮らしてまして、その方が急に悪くなって、例えば新聞配達の人が見つけてくれたとか、ヤクルトの人が見つけてくれた、通報があった、病院に運ばれました、そのときに保証人は必要ですか、必要でないですか。教えてください。すぐそのまま入院できるのか、陶病院ではできるのかどうかをちょっと教えてください。

続きましてですね、成年後見の人の話が出てきましたが、これもやっぱり単身の高齢世帯の方をやっぱり把握することから始まりますので、まずはその把握をできるだけ努めていただきたいなと思っております。はい。していただきたいなと思います。

あと1点、ちょっとエンディングノートのところでちょっと質問しちゃったんで、途切れてますが、自宅訪問なども、単身世帯の自宅訪問がすごく必要になってくるかなと思っておりますが、ちょっとその辺りのことも、今の状況を教えていただきたいなと思います。というのもですね、今国会でもたくさん議論が出てますが、前回の法改正にか、訪問介護の報酬改正によって、訪問介護の報酬がかなり引き下げられました。そういった部分で、訪問介護事業者がかなり減ってきているのも現状で、訪問介護事業者がゼロの市町村も 103 市町村あるみたいです。

そういったところで、介護自体の介護支援者の崩壊がすでに始まっているのと同時に、単身世帯の高齢者もものすごく増えていってるのでこれ多分、10年後には、今の福祉制度と大きな差が出ると思うので、まずは単身世帯を把握する。それを訪問して支援していくならその訪問する側の人をどうやって作っていくのかっていうのを、ちょ

っとお聞かせください。

もう1点だけ、介護ボランティアの件ですけれども、現在、単身世帯の社会参加とかそういう共生社会について介護ボランティアだったりとか見守りほっと歓だったりとかそういったことをしているのは十分承知をしております。

そういった中でも今現在、現役で活躍されている方の年齢を考えると、10年先、15年先になると、もっと人数が足らなくなって、単身高齢世帯は増えるのに支える方がもう全然アンバランスな状況になってくるので、ちょっとこれをどうしていくかを、もう今から施策を打って変えていかなければ、おそらく10年後に、もう全然どうにもならず、すごいお金ばっかしかかかるとなると思うので、ぜひそういったことも踏まえて考えていって欲しいなという思いで質問させていただいております。

こういった部分も踏まえて、今後その社会参画だったり共生社会に向けてどのようにやっていくか、また、今後どのようなスキームでやっていくのかをちょっと教えていただきたいと思います。

○議長（河野）辻井陶病院事務長。

○陶病院事務長（辻井）はい。

○議長（河野）辻井君。

○陶病院事務長（辻井）はい。

○陶病院事務長（辻井）大野議員さんの再質問についてお答えします。陶病院での入院が発生したときの保証人についての質問に対しまして、現在、陶病院の方では、一応そういった案件の方はありませんけど、家族以外に知り合いの方とか、一応もうどなたか保証人になっていただいている状況です。で、一人暮らしで、もし支援センターさんとか入って入院してる方については、ご家族とか連絡取れる方がいらっしゃいましたら連絡を取って、もし何かあったときの連絡先をお聞きしている状況でございます。

以上、再質問に対するの答弁といたします。

○議長（河野）土肥健康福祉課長。

○健康福祉課長（土肥）はい、議長。

○議長（河野）土肥君。

○健康福祉課長（土肥）大野議員の再質問についてお答えします。

2番目の成年後見人の件ですけれども、単身の高齢者の把握が重要であるとおっしゃられてるところなんですけど、これにつきましても、今単身でいらっしゃる方は住基上ではわかりますけれども、施設に入られているとか、それから世帯分離して状況がわからないとか、そういうところもございます。必要な方、そういう困っている方で成年後見が必要な方っていうところにつきましても、こちらの方で対応しているというところでございます。

3番目の自宅訪問の必要があるのではないかということで、確かに訪問介護、ヘルパーさん等の高齢化現象というのは承知しておりますけれども、これに代わるものにつきましてはやはり、地元で声をかけたりですね、先ほども出ましたけれども、介護ボラ

ンティアとか、見守り体制というのが非常に重要になってくると思っております。

それから、4番目の介護ボランティア、見守りほっと歓事業、これも、おっしゃる通り介護の専門職と同じように皆さん高齢化しておりますが、次々このボランティアの方を募って、つなげていくという形が必要かと思っております。これも何ですかね、専門職だけではもちろん限界がありますんで、やっぱり住民同士のつながりっていうところが非常に重要になってくると思っております。

10年先、20年先、もちろんもう超高齢化社会になると思いますけれども、そういった地域づくりというところが、鍵になってくるというふうに思っておりますので、ご理解いただけたらと思います。よろしく申し上げます。

○議長（河野） 再々質問はございませんか。

○11番（大野） 議長。

○議長（河野） はい、大野君。

○11番（大野） はい。

○11番（大野） はい、すいません。再々質問させてください。

病院について再々質問です。

ということは、保証人がいなければ入院ができないという解釈で、よろしいですかね。いないんですから、単身世帯やお1人様や身寄りがない人ですから。僕は対象でお話聞いているのは。全くいない人は、この地で陶病院に運ばれても、入院ができないということでしょうか。極端な話でそこをお尋ねいたします。

と、もう1点、土肥課長が言われてた、地域の中で支え合っていくというのは、今現在までの仕組みであって、もうすでにそういった時代はもう過ぎていると私は思っております。要はそれ今までは家族依存型で、すべての社会制度が成り立ってたけど、もうすでにバランスが崩れてるので、そこについて考えていって欲しいという、私も、正確な答えを持ってません。

ただ、数字として単身世帯が増えるっていうのと、もともとある社会保障が家族依存型からも変わってきているということなので、そこに合わせて、やっぱ今の制度で、10年先20年先を支えられるかどうかというのを、今後考えていって欲しいということをお伝えしたかったんです。ちょっと陶病院の件だけちょっと教えてください。

○議長（河野） 辻井陶病院事務長。

○陶病院事務長（辻井） はい。

○議長（河野） 辻井君。

○陶病院事務長（辻井） 大野議員さんの再々質問についてお答えします。

例えば身寄りのない方が陶病院の方に入院できないのかという質問に対しまして、地域の方で入院が必要な方につきましては、入院の方、受け入れの方できます。

それで入院後、その方に対しまして、また関係機関の方に、ご相談させていただいて、また連絡先とかそういった情報とか、そういったのを関係機関と協議をしていきたいと思っております。地域で入院が必要な方につきましては、はい。

以上、再々質問のお答えとしたいと思います。

○議長（河野） 大野君の1問目の質問が終わり、2問目の質問を許します。

○11番（大野） ありがとうございます。入院できるということで安心できました。

次に「今後の農業について」お尋ねをいたします。

本町の農業支援は県内トップクラスであり、農業者の皆様から喜びの声をお聞きしております。

民間企業や銀行とのコラボレーションについてお尋ねをいたしたいと思います。

11月11日の新聞記事で、高松信用金庫と4市町の包括連携によるクラフトビールのお披露目式の記事を拝見しました。この取り組みは、全国の信用金庫で作る「よい仕事おこしネットワーク」の地域応援プロジェクトの一環であり、各市町のいちご、キウイフルーツ、海の牡蠣、和三盆など特産品を使ったクラフトビールについての記事でございました。

このような地産品づくりの取り組みについて、本町はどのように関わっていくのかをお尋ねいたします。

本町はこういった企画の情報を事前に持っていたのでしょうか。持っていた場合なぜ参画しなかったのでしょうか。

次に、三木町はいちごを使ったクラフトビールを作ったとお聞きをしております。本町も県内では有数のいちごの生産地につき、他の市町に先駆けて取り組んでいただきたかったです。

今後、本町はこのプロジェクトに参加するのでしょうか。参加するのであればどのような特産物を提供していくのでしょうか。参加する場合、事前に生産部会単位でこういった情報を共有し、部会の意見や生産者の意見をお聞きすることは出来ないでしょうか。

次に6次産業化についてお尋ねをします。

ずいぶん前から6次産業化の流れはありますが、あくまでも個々での取り組みが多く、設備投資や人材確保の観点から、なかなか6次産業化が進んでいないと思います。そこでお尋ねをいたします。

本町において6次産業化が行われた農家、事業者はどのくらい把握しているのでしょうか。農家の6次産業化が進まない理由はどのようにお考えですか。今回の信用金庫のような取り組みは製造にかかる費用が掛からないため、町の特産物をPRできる絶好のチャンスだったと考えます。今回の企画は、一農家や業者にチャンスがあったのではなく、あくまでも自治体とのコラボの企画です。特産品PRを積極的に行い、町の魅力発信と農業者支援を同時に進めることができたはずだと考えますがいかがお考えでしょうか。最近では果物農家と耐ハイ専門店などのコラボをはじめ、企業側と農家のハイブリットな6次産業化に取り組んでいるところもあります。当然ながら、生産者もこういった情報にアンテナを張り、自らの力で農業所得を上げる必要性はありますが、本町の特産物をPRすることにより農業者の所得の向上を後押しするブランディングも必

要だと考えます。ぜひ、積極的な取り組みを行っていただきたいと思いますが、如何お考えでしょうか。

次に、高齢化による農業への影響。2010年代に高齢化率が21%を超え「超高齢社会」に突入しました。少子高齢化による労働力不足が課題となっております。先日、11月29日の委員協議会では、農地2.46haに対し復旧可能遊休農地が57ha、復旧困難な遊休農地が271haとの話がありました。自営農業に従事する者の平均年齢は2023年で68.7歳であり、10年先にはさらに遊休地が増えるのは容易に想像ができます。僻地・山間地・過疎地・高齢化が進む地域、担い手が少ないとされる地域、さらには立地のいい農地でも、遊休農地が見受けられます。

現在、地域計画が策定されておりますが、人口減少を見据え10年後以降、本町の農地をどのように維持していくのか、農業施策も転換期を迎えていると感じますが、町としての考えをお聞かせください。

最後に補助金についてお尋ねをいたします。コロナ時に原油高対策、肥料高対策などの補助金がありました。肥料の高騰は少し落ち着いてきたように感じますが、原油高についてはまだまだ高い状況であります。原油高は輸送費などにも乗ってくるため、結局コスト高になっているのが現状でございます。コストを価格転換ができてにくい農業者を救うべく原油高対策についてどのようにお考えなのか教えてください。合わせて収入保障（ナラシ対策）が令和7年3月で終了しますが、こちらの延長予定はありますでしょうか。聞かせてください。よろしく申し上げます。

○議長（河野） 前田町長。

○町長（前田） はい、議長。

○議長（河野） 前田町長。

○町長（前田） はい、議長。

○町長（前田） ご質問にお答えをいたします。

1点目の「民間企業や銀行とのコラボレーションについて」であります。本町は、地域社会・地域経済の活性化を図るため、令和6年5月に高松信用金庫と「地域活性化に関する包括連携協定」、これを締結しております。この協定に基づきまして、「企業間及び産業間のビジネスマッチング支援」、「脱炭素社会の実現」、「中小企業者支援」、「観光業振興」、「SDGsの推進に関すること」などの事業について、相互に連携・協力して進めて行く予定であります。高松信用金庫から提案のありました具体的なメニューの中に、地域特産品を使ったクラフトビール、この開発もありましたので、事前に情報として把握はしておるということでございます。しかしながら、この企画が、一過性のもとならないように農業者、JAなど関係機関と十分に連携して取り組むべきであると考え、今回は見送った次第であります。今後は関係機関と十分に協議を重ね、高付加価値につながる取り組みについて、参加してまいりたい、そのように考えております。

2点目の6次産業化についてですが、すべては把握できておりませんが、4件は承知

をしております。農家の方が6次産業に取り組まない理由については、はっきりとは分からないところもありますが、費用面や経営のリスクが大きな障壁になっているのではないかなど、考えております。特産品のPRについては、サンポートや高松空港、岡崎市や東京新橋のせとうち旬菜館、またいろいろなイベントにおいてPRしてきたところでもあります。さらには実際に栽培されている農家の方や農産物に詳しいJAも積極的に協力いただき、効果的なPRを行っていききたいと考えております。

3点目の高齢化による農業への影響であります。農地の維持につきましては、今年度で地域計画を策定し、それを毎年見直していくことにより、地域での話し合いを継続し、県、JA、農地機構、農業委員会とともに、地域計画を更新し、農地の維持を図ってまいります。また、国におきましては、次期食料・農業・農村基本計画を策定中であり、今後は、その基本計画の内容を踏まえ、農業振興を図ってまいりたいと考えております。

4点目の補助金についてであります。コロナ対策として、地方創生臨時交付金を活用し、支援をしてまいりました。収入保険、ナラシ対策の掛け金の補助についても、終了いたしますが、今後は、現在議論されております「生産コストを反映した農産物の価格形成に関する法案」、これが来年の通常国会に出されるということですが、この内容を注視してまいりたい、そのように考えております。

以上、答弁いたします。

○議長（河野）再質問はございませんか。

○11番（大野）議長。

○議長（河野）はい、大野君。

○11番（大野）はい。ありがとうございます。

先程の高齢化も踏まえてですね、やっぱり高齢化が悪いのでなくても、世代別の関係がもう崩れてきているので、やっぱり、今早め早めにいろいろ手を打っていく必要があるかなと思っております。

あと1点ですね、町長さんの方からいろいろ、岡崎市とかいろんなところで啓発をやっているというお話、さらには昨年も同じような質問をさせていただいたような気がしておりますが、例えば、こういったブランド化を進めていったり、我が町の特産物はこれだという中で、町長や経済課長が考えるもの、これなら他には負けないというものが特にあればですね、教えていただきたいなと思っております。このクラフトビールの件につきましてもぜひ、うちの特産物で何か使えるものがある、形にできるのであれば、ぜひ参加していただきたいなと思っております。

よろしく申し上げます。

○経済課長（福家）はい、議長。

○議長（河野）福家経済課長。

○経済課長（福家）はい。

○議長（河野）福家君。

○**経済課長（福家）** 大野議員の再質問にお答えをさせていただきます。

高齢化という社会の中で農地の維持というのはもう難しくなっているのは現状、進んでいるかと思えます。

これをどうするかというのは難しい問題ではあるんですけども、この地域計画というのは、地域での話し合いによつての計画でございますので、ここでも防災では自助、共助、公助というのがございますけれども、地域計画の中でもこのことは推進できたらと思っております。

町の特産品でございますけれども、これはいろいろございます。ご承知の通りで、いちご、ぶどう、柿、野菜でアスパラとか、いろいろございますので、特産品につきましては答弁でございました通り、効果的なPR、行っていきまして周知の方を図ってまいりたいと思っております。

また、クラフトビール、これに限らず、高付加価値につながるものの取り組みにつきましては参加はしてまいりたいと考えております。以上です。

○**議長（河野）** 再々質問はございませんか。

○**11番（大野）** 議長。

○**議長（河野）** はい、大野君。

○**11番（大野）** はい。生産者、いちご、ぶどう、柿、アスパラその他ですね、一生懸命作っております。綾川町産は、日本で一番すごいんだと担当の課長から言っていたきたかったなという、これで特にといいい方をしたんですが、特に、すべていいということをおっしゃっていただいたんだと思いますが、さっきの言うその、いちごなんかは、綾川町さぬきひめ、一番生産高が多いというような話もしてますんで、やっぱりそのいちご、道の駅でもやっぱいちごのマスコットですかね。あれを置いていますので、そういったものも踏まえてですね、このクラフトビールでいちごは使えなかったのはすごく残念だなと思いますが、他にそのぶどうだったりとか柿だったりとかありますんで、ぜひ取り組んでいただきたいと思えます。

以上です。言いつばなしで終わります。すみません。ありがとうございました。

○**議長（河野）** 以上で、大野君の一般質問を終わります。